

阿賀野市告示第140号

排水設備工事指定工事店の指定について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第8条の規定により、阿賀野市下水道整備区域内で排水設備等の工事を行う者として次の業者を指定したので、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和3年9月13日

阿賀野市長 田 中 清 善

令和3年9月6日 指定

指定番号	指定業者	住所	電話番号
243	長谷川設備 長谷川昌志	東蒲原郡阿賀町上ノ山 2番地17	0254-92-7477